



(日本消防検定協会HPより)  
無線式火災報知器のイメージ

**Q** 新たに明記された、住宅用防災警報器等の設置免除要件は？

**A** 人を入居又は宿泊させる施設のうち、延べ床面積300平方メートル未満の施設については、無線式で低コストの特定小規模用自動火災報知設備を設置すること、住宅用防災警報器等などの設置が免除されることとなった。

西条市火災予防条例の一部を改正する条例

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

6/17開催  
付託議案5件

消防水利整備事業

**Q** 災害時、貯水槽の水を飲用水として使用できるのか？

**A** 既存の貯水槽に備蓄している水は、洗い物などの生活用水としては使用できるが、飲用には適さないため、飲用水の備蓄が可能な貯水槽の導入について、今後検討したい。

雨水ポンプ場管理費

**Q** 船屋雨水ポンプ場の津波対策は？

**A** 船屋雨水ポンプ場の海拔は0・5メートルであり、南海トラフ巨大地震に伴う津波の浸水想定高である3・4メートルより低い位置にあるが、発電機などは2階に設置しているため、浸水のおそれはなく、ポンプ稼働にも支障はない。

橋りょう長寿命化事業

**Q** 今回の補修内容と、今後の計画は？

**A** 今回の補修は、大宮橋に生じているコンクリートの不良部分を補修し、少なくとも50年以上の長寿命化を図ろうとするものである。今年度は他に兎之山橋と下島山橋について補修工事を予定しており、来年度以降、修繕が必要な橋りょう37橋の補修が計画されている。



補修予定の大宮橋

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

6/18開催  
付託議案6件  
請願1件

ブロック塀等安全対策事業

**Q** 補助対象と補助額は？

**A** 市内の通学路・緊急避難路に面した、ひび割れや傾きなどがある危険なブロック塀やフェンスなどを撤去した場合、又は撤去及び新設した場合に補助対象となり、補助の上限額は30万円である。

都市公園安全・安心対策  
緊急総合支援事業

**Q** 事業内容と今後の予定は？

**A** 本事業では、都市公園のバリアフリー化などの改修を実施することとしている。今後は、神戸公園をはじめ、市内13か所の都市公園について、順次バリアフリー化などの改修を行う予定である。